

吹田市公告第72号

吹田市立小中学校他への図書館資料等搬送業務委託事業者選定に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和5年4月3日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 業務名称
吹田市立小中学校他への図書館資料等搬送業務
- 2 業務場所
吹田市立中央図書館他97か所
- 3 契約期間
令和5年5月1日から令和8年4月30日まで
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 業務概要
吹田市立小中学校他への図書館資料等搬送業務
仕様書のとおり
- 5 入札回数
2回までとする
- 6 入札参加資格
以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。
(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 本市の令和5年度入札参加有資格者名簿に登録された業者であり、参加希望業種が「運搬請負・保管」であること。

- (3) 公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 公告の日から入札日までの期間において、吹田市公共工事等及び売り払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (5) 会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、再生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。

7 入札の無効

前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において6に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

8 入札参加資格の確認

入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(1)に掲げる書類を受付期間内に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請に必要な書類

制限付一般競争入札参加資格確認申込書（様式1）

図書館、学校等施設における図書等の搬送業務実績確認票（様式2）

(2) 申込書等の交付

ア 交付期間

令和5年4月3日（月）から令和5年4月12日（水）まで

申込書等は吹田市立図書館のホームページ、もしくは吹田市役所ホームページからダウンロードし入手するものとする。

郵送・宅配・電送等による交付は行わない。

イ 申請受付期間

令和5年4月3日（月）から令和5年4月12日（水）まで（土・日・祝日を除く）午前10時から午後5時まで

(3) 提出方法及び受付場所

ア 提出方法

持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。）

※申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 受付場所

〒564-0072 吹田市出口町18-9

吹田市立中央図書館 3階事務室

ウ 申請書等の取得方法

吹田市立図書館のホームページ(ホーム>図書館運営>事業者募集>吹田市立小中学校他への図書館資料等搬送業務委託事業者選定の一般競争入札について)もしくは吹田市役所ホームページ(トップページ>産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>業務委託・物品購入 入札情報>令和5年度(2023年度)一般競争入札(業務委託)一覧>吹田市立小中学校他への図書館資料等搬送業務委託事業者選定の一般競争入札について)からダウンロードすること。

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は令和5年4月13日(木)17時までに、申請者に電子メールにて通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(5) その他

- ア 提出された申請書類は返却しない。
- イ 提出された申請書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。
- ウ 提出期間内に申請書を提出しない者、または本市が入札参加資格がないと認めた者は、入札に参加することができない。

9 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間

令和5年4月3日(月)から令和5年4月7日(金)正午まで

(2) 提出方法

電子メールにより受け付ける。*電話により到達確認を行うこと

メールアドレス 吹田市立中央図書館 s0006@ma.lib.suita.osaka.jp

電話 吹田市立中央図書館 06-6387-0071

(3) 回答期日

令和5年4月10日(月)中に電子メールで回答する。

10 現場説明会

現場説明会は実施しない。

11 入札の日時及び入札場所

入札日時 令和5年4月20日(木)午後2時

入札場所 吹田市出口町18-9

吹田市立中央図書館 4階集会室

電話 (06)6387-0071

※本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止にすることがある。

12 入札方法

- (1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。
- (2) 入札で開札した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。
- (3) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、最低価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

13 入札の辞退

入札を辞退する場合は、上記入札日時までに入札辞退届を提出すること。

14 入札金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

15 入札の保証

免除とする。ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を納付しなければならない。

16 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに吹田市入札心得書（以下、「入札心得書」という）において示した条件等に違反した入札は無効とする。

なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において「6 入札参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

17 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限範囲内で最低価格のも

のを落札者とする。

- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。
- (3) 書類審査その他により故意に虚偽の申請をするなど、不正な手段を用いて入札に参加したことが判明した場合には、本市指名停止措置要領に基づき指名停止を行うなど厳正に対処するので注意すること。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。
- (5) 入札参加者が2者に満たない場合も入札は成立するものとする。

18 契約の保証

落札者は、契約金額の100分の10以上の額を保証する次の(1)～(4)に掲げるいずれかの保証を付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付。
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供。
- (3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供。
- (4) 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出。

19 予算の減額又は削減に伴う解除等

この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る発注者の歳出予算において減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

20 問い合わせ先

吹田市出口町18-9

吹田市立中央図書館 担当：高砂・添田

電話 (06) 6387-0071

FAX (06) 6339-7144